

第3回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

開催日：平成26年10月9日（木）

時 間：18:00～19:50

場 所：石狩市総合保健福祉センター

りんくる3F 視聴覚室

傍聴者数：2人

【出席者】

委 員：橋本委員長、橋本副委員長、須貝委員、奥山委員、竹口委員、松原委員、川村委員、野村委員、渡辺委員、沢田委員、浅井委員、山口委員、梶下委員、中里委員、岡本委員

事務局：田森課長、長谷川課長、桑島課長、武田課長、若狭課長、池田主幹、中野主査、宇野主査、加藤主査、高井主幹、宮主査、木澤主査、廣瀬主査、内藤主査、巴主査、岩本主査、白川主査、高田主任、泉主任、久保田課長（社協）亀井さん・細谷さん（ぎょうせい）

議事録

開会

1. 開会

事務局（田森）：定刻でございますので、ただ今から第3回石狩市介護保険事業計画等作成委員会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日の出席者は15名中、15名であり、石狩市介護保険事業計画等作成委員会設置要綱第4条第2項の規程を満たしておりますので、本委員会が成立していることをご報告いたします。なお、9月1日付けで、高齢者クラブ連合会選出の委員でありました「大西和子委員」が「川村キミ子委員」に変更になっておりますので、この場をお借り致しまして一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

川村委員：川村と申します。前任者の大西さん同様よろしくお願いいたします。

事務局（田森）：次に皆様方に送らせていただいております、資料の確認をさせていただきますと思います。最初に、「第3回石狩市介護保険事業計画等作成委員会会議次第」、「資料1（アンケート調査結果速報）」、「資料2（第5期計画の課題と第6期計画での施策の考え方）」及び、本日、配布をさせていただきました、「当日資料（介護サービス事業者ヒアリング結果について）」の4種類となっております。お手元がない方がいらっしゃいましたら事務局の方にご連絡をお願いいたします。それでは以下の進行を橋本委員長お願いします。

2. アンケート調査結果速報

3. 介護サービス事業者ヒアリング結果について

橋本委員長：それでは、第3回の作成委員会を始めさせていただきます。お忙しい中のご出席ありがとうございます。ご案内のとおり今回の委員会では次第の2、3、4「アンケート調査結果速報」、「介護サービス事業者ヒアリング結果」「第5期計画の課題と第6期計画での施策の考え方について」の3題になろうかと思います。最初に、会議次第の2（アンケート調査の結果速報）、3（介護サービス事業者ヒアリング結果について）は関連がありますので、一括事務局の方から報告願います。

事務局（加藤）：高齢者支援課の加藤です。よろしくお願いします。私からはアンケート調査結果の速報につきまして、ご説明を申し上げます。今回のアンケート調査につきましては、一般高齢者の方、認定高齢者の方を対象としたアンケート調査と、医療・介護事業所を対象としたアンケート調査を実施しましたが、この度の、速報につきましては、各質問項目を表やグラフにして作成しており、表では一般と認定者を左右に並べ、グラフでは上下に並べることにより比較しやすいように作成しております。資料1のアンケート調査結果速報をご覧ください。事前に資料を配布しておりますことから、簡単にではありますが、全体的に説明させていただきます。1ページの、「配布数の内訳」の表をご覧ください。認定高齢者への配布数は1,000であり、回収数は514、回収率は51.4%で前回の同様のアンケート調査の回収率より8ポイントほど上回っております。また、一般高齢者への配布数は、1,300であり、回収数は730、回収率は56.2%で、前回の回収率より3ポイント上回っております。前回は実施の無かった医療・介護事業所への配布数は69であり、回収数は40、回収率は58%でした。1ページの中段より12ページの上段にかけては、「ご家族や生活状況について」を集計しております。1ページの中段以降は、アンケート調査票の記入者について、2ページでは性別ごとに年齢別に集計しております。3ページでは、4つの地域包括支援センター担当地区ごとに分けて年齢別に集計しております。4ページの家族構成では、一般高齢者、認定高齢者共に家族など同居が最も多く、5～6ページの、同居している方の人数や同居している方については、2人世帯で配偶者と同居している方が一般、認定者共に約5割と多くなっております。7ページ日中の状況では、一般、認定者共に日中一人になることが「よくある」「たまにある」を合わせるとそれぞれ7割を超えています。8ページの年金の種類についてですが、約8割の方が、「国民年金」「厚生年金」の支給を受けています。9ページの上段では、認定高齢者への設問で要介護1の方が25.1%と最も多く、次いで要支援1の方で18.7%でした。9ページの下段から10ページにかけては、仕事の有無や経済状況についてですが、経済状況では一般、認定者共に「苦しい」「やや苦しい」を合わせると6割以上となっております。11～12ページにかけては、住居と住居の形態についてですが、一般が約9割、認定者の約7割が持ち家となっておりますが、認定者が低くなっている事由は、サ高住や施設入所が集合住宅に含まれていることが考えられます。12ページ下段から44ページにかけては、「日常生活について」を集計しております。

12～17 ページにかけては、「介護・介助の必要の有無」、「介護・介助が必要になった要因」「介護・介助を主にしている方」、「介護・介助を主にしている方の年齢」についての設問となりますが、12 ページで、「現在何らかの介護を受けている」方が、一般で 2.9%、認定者で 59.9%ですが、16 ページの主に介護をしている方は、一般で配偶者が 33.3%、認定者で 23.1%、17 ページの年齢については、65 歳未満が一般、認定者共に最も多くなっていますが、65 歳以上を合わせると一般、認定者共に 5 割を超え老老介護が進んでいることを示しています。18～27 ページにかけては、「外出の頻度」、「外出を控えている理由」、「外出の回数」、「外出の頻度（買物）」、「外出の頻度（散歩）」、「日用品の買物」、「日用品の買物をする人」、「移動手段」、「友人・親戚等を訪問」「友人・親戚等を訪問する頻度」、「友人・親戚等の来訪」、「友人・親戚等が訪ねてくる頻度」についての設問となりますが、18 ページで「外出の頻度」について一般で約 8 割の方が週に 1 回以上の外出をしており、認定者は約 5 割の方が週に 1 回以上の外出をしています。20 ページの外出の回数ですが、昨年と比べて一般で 26.2%、認定者で 47.9%の方が減っており、22 ページの「日用品の買物」では、「できるし、している」方は一般で 77%、認定者で 22.6%で、23 ページの「日用品の買物をする人」では、「同居の家族」が最も多く一般で 69.7%認定者で 56.6%でした。24 ページの「移動手段」では、一般が自分で運転する自動車が 28.2%で、認定者は人に乗せてもらう自動車が 32.1%で、25 ページ「友人・親戚等を訪問」では、一般で「訪ねている」が最も多く 55.6%で、認定者では「訪ねていない」が最も多く 68.9%でした。26 ページの「友人・親戚等の来訪」では、最も多いのが「訪ねてくる」で一般で 62.3%、認定者が 56.4%でした。28～30 ページでは、「相談の有無」、「相談する相手」についての設問となっておりますが、「相談する」が一般で 81.4%、認定者で 69.6%で、「相談する相手」は一般で「配偶者」が最も多く 24.6%で、認定者では、「娘」が最も多く 20.4%でした。31 ページでは、「この 1 年間の転倒」、「転倒に対する不安」についての設問となっておりますが、一般では「転倒したことがない」が 70.3%と最も多く、認定者では「転倒したことがある」と「転倒したことがない」がほぼ半々です。32～36 ページ上段では、「食事」、「食事の用意」、「食事を自分でとること」、「食事を誰かとともにする機会」、「食事をともにする人」についての設問となっておりますが、32 ページの「食事」では、「3 食とっている」が最も多く、一般で 88.2%、認定者で 77.4%、33 ページの「食事の用意をしていますか」は、一般が「できるし、している」が最も多く 62.9%、認定者は「できない」が最も多く 55.6%でした。34 ページの「食事を自分でとること」ができるが一般で 93.9%、認定者で 61.5%、35 ページの「食事をともにする人」は「家族」が最も多く一般で 82.1%、認定者で 61%でした。36 ページの「預貯金出し入れ」ですが、一般で 76.8%が「できるし、している」ですが、認定者は、「できない」が 50.6%でした。37 ページの「寝床に入るときの介助」では、「介助を受けない」が最も多く一般で 94.8%、認定者で 66.7%でした。「洗面や歯磨き」では、「できる」が一般で 95.9%、認定者で 72.4%と最も多くなっており、38 ページの「定期的な歯科医の検診」では、一般、認定者共に「受けていない」が 5 割を超えています。39 ペ

ページの「排せつ介助」は、一般で 95.5%、認定者で 71%の方が介助を必要としていません。

「入浴介助」では、一般が 94.7%が「できる」ですが、認定者は、「一部介助」と「できない」の合計が 51.7%となっています。41～44 ページにかけての、「援助や支援の希望の有無」では、一般で 15.3%、認定者で 41.2%が「ある」で「援助や支援をしてほしいこと」では、一般、認定者で最も多いのが、「雪おろし・雪かき」で認定者では、次いで、「掃除」、「食事の準備」、「買物」、「外出支援」が多くなっております。「今後必要と思われる支援」では、一般、認定者共に「民生委員や町内会の声掛け、見守り」と「近所との交流が」多くなっています。45～54 ページ上段にかけては、「社会参加について」を集計しております。

45～49 ページでは、「趣味の有無」、「生きがいの有無」、「生きがいの種類」ですが、「生きがいの有無」では、「生きがいがある」が一般で 75.5%、認定者で 41.8%で「生きがいの種類」では、一般、認定者共に「庭木や花等の園芸」最も多くなっています。48～49 ページにかけては、「近所の人とのつきあい」、「近所で気軽に行ける場所」ですが、「近所の人とのつきあい」では、一般、認定者共に、「立ち話程度」、「あいさつ程度」が多くなっております。50～52 ページにかけては、会やグループ等にどのくらいの頻度で参加しているかについてですが、参加の頻度は一般、認定者合計で、「趣味関係のグループ」22.1%、「町内会・自治会」21.1%の順で多くなっています。53 ページの「知りたい情報」では、「健康に関すること」が、一般で 28.9%、認定者で 18.6%と多くなっています。54～61 ページにかけては、「健康について」を集計しております。54～55 ページの、「健康状態」、「健康づくりに心がけていること」については、「あまり健康でない」、「健康でない」を合わせると、一般では 25.8%、認定者では 56.4%となっており、56～61 ページの、「運動」、「運動の種類」、「運動の頻度」、「運動をしていない理由」、「今後ともやってみたい運動」ですが、運動をしている方は、一般で 50.8%、認定者で 35.8%で、日頃から運動をしている方は、一般で「ウォーキング・散歩」が最も多く 34.2%で、認定者は、「室内での軽い運動」が最も多く 45.8%でした。62～72 ページにかけては、「介護保険について」を集計しております。62～66 ページでは、「介護保険料」、「介護保険料の負担感」、「介護保険制度の満足度」、「介護保険制度について感じる不満」、「サービスに不満があった場合の対応」についての設問となりますが、63 ページの「介護保険料の負担感」では、「負担が大きい」が一般で 39.6%、認定者で 26.5%と最も多く、次いで、「やや負担を感じる」が、一般で 29.5%、認定者で 24.3%でした。64 ページの「介護保険制度の満足度」は、「普通」が最も多く一般で 24.7%、認定者で 23.9%でした。65 ページの「介護保険制度について感じる不満」は最も多いのが一般、認定者共に「保険料が高い」で次に「介護保険制度がわかりにくい」でした。67～68 ページでは、「地域包括支援センター認知度」、「地域包括支援センター利用希望有無」ですが、認知度では「知らない」が、一般で 45.9%、認定者で 38.5%と共に最も多く、利用希望では「必要に応じて利用してみたい」が、一般で 43%、認定者で 35%と共に最も多くなっています。69～72 ページでは、「介護サービスを利用していない理由」、「施設系サービスの利用」、「入所の理由」、「将来受けたい介護」、「介護保険サービス利用状況」の設問と

なっておりますが、69 ページの、「介護サービスを利用していない理由」は、「家族等が介護してくれる」が 40%と最も多く、71 ページの「将来受けたい介護」は「在宅サービスと家族の介護」が一般、認定者共に約 3 割と最も多くなっております。73～74 ページにかけては、「高齢者保健・福祉サービスについて」であります。73 ページは一般高齢者が、「知っている」で最も多いのが「がん検診」76.3%で、次いで「健康診査」74.2%、「福祉利用割引券」63.2%、「健康相談」53.4%、「高齢者クラブ」39.9%の順となっており、74 ページは認定高齢者が、「知っている」で最も多いのが、「がん検診」60.9%で、次いで「健康診査」58.6%、「福祉利用割引券」52.5%、「健康相談」40.9%、「食の自立支援サービス」30.4%の順となっております。75～89 ページにかけては、介護サービス事業者に行ったアンケート調査の集計結果となっております。75～76 ページでは、回答をいただいた事業所一覧であり、77～81 ページでは、各事業所で提供しているサービスの一覧となっております。82 ページでは、問 6 の、最近、話題になっていることの集計で、問 7（1）の、平成 29 年度までの事業所整備の意向については、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の事業を平成 27 年度の開始で 1 事業所の希望、（2）認知症対応型通所介護については、1 事業所の参入希望がありました。83～86 ページでは、地域包括ケアに対する課題や役割について、86 ページ問 9 市内で医療機関を運営されている方で、24 時間体制で往診や訪問看護を行う「在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所」指定を今後とる意向はありますか、は、「意向は全くない」が最も多く 58.8%でした。87 ページ問 10 では、在宅医療を進めていく上での課題について、問 11 では、新しい総合事業へ移行した時の訪問系、通所系事業所の考えについて、88 ページ問 12 では、行政に望むこと、問 13 では、自由記入事項となっております。以上で説明を終わらせていただきますが、アンケート結果の完成版については、次回の会議に提出する予定でありますので、よろしくお願いします。資料 1 のアンケート調査結果速報については以上でございます。

つづきまして、当日資料につきましてご説明させていただきます。介護サービスを提供する事業者、医療機関の皆様へ現状を把握するためにアンケート調査を実施しましたが、さらに、第 6 期に向けた計画への取組の基礎情報を把握するために、アンケートに回答いただいた介護事業者から選択した 14 事業所と、4 ヶ所の地域包括支援センターと地域包括支援課へのヒアリングを実施しました。1 ページをご覧ください。「地域包括ケアについての認識について」確認したところ、すべての事業所で認識しており、「聞いたことがあるが、具体的にどのようにアクションをしていいかわからない」が 4 事業所、「石狩市の展開を見守りながら、市の意向に沿うように展開していく」が 8 事業所、「内容まで把握していて具体的に法人全体で取り組む準備がある」が 1 事業所、「法人内の全事業所で専門コンサルタントを招いて勉強会を開催し、今後の事業所運営について検討している」が 1 事業所でした。「地域包括ケアに向けて事業所として取り組んでいることなど」については、「地域との関わりを深めていきながらできることから始めたい」と意向を示す事業者がほとんどでした。「新しい総合支援事業に向けての取り組み」については、要支援 1・2 の受け皿

として取り組みをしていきたい思いはあるようですが、営利法人では現在の報酬よりも下がる場合は運営に関わるため受け入れはできないと回答しています。社会福祉法人では、現在の報酬よりも下がっても、特養の入口として受け入れたいとし、NPO法人では、既に独自のサロンの開設や介護保険サービス以外の生活支援を実施しています。2ページの下段の「介護と医療の連携」についてですが、医師と連携して勉強会を開催している事業者もありますが、多くの事業者では医療との連携は薄いようです。今後地域包括ケアの構築においては、どの事業者も介護と医療の連携は不可欠なものと考えています。3ページ「認知症対策」についてですが、チェック体制の強化や学習の機会の場をもっと増やす、認知症サポーターの養成を進め、活躍できる仕組みづくりを進めてほしい等があげられています。「市に対する要望」では、新しい総合支援事業では、人員基準の緩和や運営補助、事業費の還元など運営支援などや、地域密着サービスの充実や早期の相談体制の確立等が寄せられています。次に、3ページ下段、地域包括支援課、地域包括支援センターの調査結果ですが、「地域包括ケアシステム構築に向けての課題」については、医療との連携は高齢者においては認知症対策が重要なので、かかりつけ医による認知症対応が必要。厚田・浜益地区では、早期に医療的なアプローチが可能となり、使えるサービスを利用し対応ができれば在宅生活が続けられる可能性は広がる。また、地域からの情報は得やすい。旧石狩市域の北部地区は、移動手段の問題が大きく、経済面での制約も大きく医療機関への通院も大変である。特養、老健は待機者も多く直ぐに利用はできない。地域からの情報は得られずらい等の意見が出ています。4ページ下段、「新しい総合事業をどう構築するか」（通所・訪問サービス）については、支え合いの気持ちのある人を社会資源化するには、時間がかかると思う。厚田、浜益地区では、お風呂から筋力アップまでと幅広いが、要介護の人と一緒にサービスを受けているので、要支援の人に役割が生まれ励みや支えになっている。マンパワーは不足している。旧石狩市域は、住民主体でというが、人材はなかなかいない。軽度者の機能訓練ニーズは高いとなっております。5ページの「新しい総合事業をどう構築するか」（その他のサービスニーズ）については、見守りをシステム化する必要があり、軽微なお手伝い需要にどう対応するか、足をどう確保するかが課題であり、ボランティアの組織化が必要である。などの意見が出ております。当日資料の説明については、以上です。

橋本委員長：非常に膨大な説明をいただきました。アンケート調査の結果は第2回の作成委員会で内容を決めた調査票への回答速報になります。ヒアリングにつきましては、回答のあった事業所に聞き取りを行い様々な状況を報告いただけたと思いますが、このアンケートの報告、或いはヒアリング結果について何か確認やご意見がありましたらお伺いします。

私の方から、後段のサービス事業者のヒアリング結果の4ページで、北包括の中で厚田に近い地区では足の問題が大きいとありますが、買物の交通手段や通院の移動手段など具体的な所も背景としてあるのでしょうか。

事務局（長谷川）：北包括で担当している地域が花川北地区以北なので、厚田の緑ヶ原や高岡、五の沢などの地域を担当しているの、バスが花川北南地区よりも便数が不足であるとか、高岡地区等は通院もタクシーを利用したり家族が支援する等、公共の交通機関を頼るのは大変と聞いております。

中里委員：当日資料の2ページの介護と医療の連携についての所で、ドクターが忙しくまた共通言語がないためにコミュニケーションがとりづらいとありますが、どういう事なのですか。

事務局（田森）：ただ今のご質問の回答につきましては、市の方で委託をして直接ヒアリングをしている事業者から回答をさせていただきます。

ぎょうせい（亀井）：株式会社ぎょうせいの亀井と申します。よろしくお願いします。共通言語についてですが、介護事業者さんからよく言われることですが、お互いの専門用語が医療関係者、介護関係者の中から出てくるので、介護事業者は医療専門用語を出されてしまうとわからなくなってしまう、引いてしまうと一般的にいわれており、介護事業者さんから医療専門用語でいわれると話しづらいという声が聞こえたので、お互いの通じる共通言語がないということで示させて頂きました。

事務局（田森）：補足説明をさせていただきます。資料1の62ページですが、問5介護保険についてで、介護保険料の段階別のご回答ですが、回答頂いている人数は1,244名と載せておりますが、実際の石狩市の段階別の人数と割合をご報告させていただきます。第1段階は保険料ごとの合計で316名で1.9%、第2段階は3,322名で19.9%、第3段階は特例と合わせて2,626名で15.8%、第4段階は特例と合わせて4,359名で26.2%、第5段階は2,100名で12.6%、第6段階は1,946名で11.7%、第7段階は1,533名で9.2%、第8段階は452名で2.7%、合計で、16,654名で本年6月現在の分布割合となっております。

橋本委員長：資料1のアンケート調査結果の22ページで認定者の方で日用品の買物ができないと回答された方が51.4%と約半数ですが、これから総合事業を考えた時に何らかの方策を講じる必要があるかと感じましたが、事務局の方ではどう受け止めたでしょうか。

事務局（田森）：資料1の22ページの日用品の買物ができない方が認定者で51.4%、一般で4.8%ですが、認定者の方の内訳を見ますと、一つは施設に入っている方、身体的に外出が困難な方が混在していると考えます。その中で身体的事由で買い物ができない方や、公共交通機関が地域で少ない等があり、このような数字になっていると思います。この度の介護保険の改正で日常生活支援総合事業が、平成27年4月に施行され、平成29年4月1日までに市町村の判断によりどのような事業が必要なのか検討して決定することになります。この、作成委員会の中でもご審議を賜りながら買物、外出、安否確認等の見守りも含めてどのようなニーズがあるか、今後検討しなければいけないと考えております。

橋本副委員長：地域ケアシステムにおける医療の役割はなんですか。

事務局（長谷川）：地域ケアシステムの図で説明すると、社会資源の一つとして一緒に介護、本人、それを取り巻く見守りをしている地域の方、ボランティア団体などの、点ではなく

その一つとして介護事業所と同じ位置でその方が生活する上で地域の方など、どれが欠けてもいけないことなので、そのような部分での大切な役割と考えています。

橋本副委員長：アンケート調査で質問している中で、在宅支援診療所などが出ていることは在宅医療が、包括支援システムの中では大事な役割になろうと思うが、実際に石狩市で訪問診療を受けている方は何人くらいいて、石狩市内から何人位往診を受けているかや、札幌市内から何人位来ているかの資料はありますか。

事務局（田森）：今現在、手元に資料がありませんので後日各委員の方にお送りしたいと思います。

橋本副委員長：札幌の診療所が、石狩市内に往診に来ていた先生が大勢いらっしゃると思いますが、そういう先生方と市内の介護事業所さんと連携をとらなければならない項目が有ろうと思いますので、その辺の実態をしっかりと把握してほしいと思います。

松原委員：当日資料の4ページになりますが、南包括さんの所で個人情報保護がネックになっている所が、自分も地域の中で見守りネット等を行っていますが、地域の中で立ち上げたのですが、情報がなくて何処までどうやって行ったらよいか迷っている所です。安否確認をするにしても夕方回って、電気が付いてなければ昼に行って見て、新聞でも溜まっていたら声を掛けた方がよいのか、6月に見守りネットを立ち上げたばかりで、色々な情報がないのであてられた地域を回って見て作って行かなければならないので、個人情報保護法がすごくネックになっていると思うので、民生委員さんはある程度の情報を持ってるらしいがそれを開示はできないということで、仲間に民生委員さんがいても聞くことはできないので中々情報は得られなく、お手伝いしたくとも出来ない立場にあるが包括支援センターさんの方でもその様なことがあることが気になりました。

竹口委員：私共の地域でも3年前から声掛け訪問、安否確認を行っています。初めは個人情報保護のことで中々難しかったが、実際に行っている例を取りますと民生委員、町内会、高齢者クラブと一体となって訪問する所は2人1組で20～30件を年4回、70歳以上の方は163世帯で100人いますので、訪問して記録を全部取ります。何度も行くと顔なじみになり色々な情報が得られるようになります。役所の方も、使用目的なども理解されて情報提供して頂きたいと思います。新聞配達の方やヤクルト配達の方にも何かあったら連絡くださいとお願いをしています。3ヶ月毎に隣近所向かいの方も何かあったら連絡くださいと頼んでいます。孤独死や、事件のないような地域にしようと、4年目になりますが参考までにお伝えします。

橋本委員長：活動について地道に取り組まれていることの成果について、お知らせ頂きましたが、これについても何らかの形で後押しをしたり、支えたりきちんと評価をすることが必要になってきますね。

山口委員：資料1の4ページですが、援助や支援をしてほしいことに一番多いのが雪おろし・雪かきが多いが、11ページの住居の所で戸建てが一般で90.4%、認定で74.7%と石狩市では戸建てが多いということで、問題になるのが除雪のことですが、道路の除雪の

回数が減っているのではないかということと、する事はするが雑になっている点が多くなっていて最近では融雪槽を付けている所が多くなっているが、市全体の問題として道路の除雪・排雪はきちんとやって頂けなければ不満が出て来ると思います。市全体として考えて頂きたいと思います。

事務局（田森）：道路・歩道の除雪について市全体としてのお話を頂きましたが、基本的には降雪が 10 c m 以上あったら出動するよう市の方で除雪業者に委託しております。除雪出動が少ないことは一気に沢山積もった時は夜中から出動しますが朝までに間に合わない事は多少有るかも知れませんが、雑な除雪があると伺いましたのでこちらから所管の方にその様なお声がありますとお伝えさせて頂きませんが、1～2 時間で沢山の雪が積もった時には、間に合わない時もありますのでご了承頂きたいと思います。

竹口委員：町内会の連合会長をやっていますが、除雪の問題は年数回担当課と説明や意見交換を行っていますが、回数は減っていないが除雪の基準は 10 c m ですが、更に降雪が続く様であれば 10 c m 以上でも出動しない場合があります。除雪しても直ぐに積もりますから、また、除雪業者も、ダンプも減りオペレーターも減り、オペレーターが新米の時は非常に下手で住民からも苦情が出ます。雪下ろしや除雪の問題は、私共の町内でも 53% の方が排雪業者若しくは融雪槽を設けています。融雪槽も 80 歳後半になると、ママさんダンプで投げられなくなるので、我が町内会にも除雪困難者の世帯が 22 世帯ありまして、17 名のボランティアを募って 10 c m 以上積もった時に玄関前から公道まで除雪をしました。高齢者支援課の除雪サービスがありますが、若葉地区に 6 町内会がありますが、調べてみるとニーズがある世帯に十分に伝えていないことが解りました。私共のように 22 世帯もやっている所もあれば全くやっていない町内会もありまして、地域によって格差がありました。もっと広く PR が必要だと思います。

橋本委員長：石狩の生活を考えたら、冬期の雪対策は不可欠の事ですから総合事業の中に、新たな事業ではなく色々な所が協力をして生活を守って行く、話にありました除雪困難者の方を支援するのも方策として必要になってくると思います。

竹口委員：先ほど出ました買物支援も、これからニーズ調査をしようと考えています。サンプル調査をしたところ 80 歳前後になると女性の方は、夏は自転車で行くが冬は乗れないので買物をお願いしたい方がいらっしゃいますが、生協やスーパーの配達があるが自分で店に行く事によって元気が出たりするので品定めをして買物をしたい方が多かったです。

橋本委員長：色々工夫をして地域の方々が協力して、市の方で後押しをすることが必要だと思います。他になければ本日の次第 4 に進めたいと思います。

4. 第 5 期計画の課題と第 6 期計画での施策の考え方について

橋本委員長：第 5 期計画の課題と第 6 期計画での施策の考え方について、資料 2 のご説明を事務局からお願いします。

事務局（高田）：私の方から資料 2 につきまして説明させていただきます。いわゆる「団塊

世代」が高齢期を迎える２０１５年を見据え、保健福祉施策の取り組みや要介護者の状況、市民ニーズ等を踏まえた、第３期計画からの流れの総仕上げとして位置づけ、介護保険法の抜本改正に伴う介護予防や権利擁護など、新たな高齢者の保健福祉施策を総合的に推進すべく、平成２４年３月に「高齢者保健福祉計画・第５期介護保険事業計画」を策定いたしました。次期「高齢者保健福祉計画・第６期介護保険事業計画」につきましては、現在の高齢化がより一段と進む２０２５年に向けた新たなスタートの計画と位置付け、これまで実施してきた施策の課題を踏まえつつ、国が示す「地域包括ケアシステムの構築」を中心とした将来的な方向性を示すものとして、その施策の考え方についてご説明いたします。それでは、資料２「第５期計画の課題と第６期計画での施策の考え方」について説明してまいります。まず１ページ目では、第５期計画の施策体系に基づいた主要課題を施策ごとにまとめてお示ししております。そして、この第５期計画の課題をもとに、次期第６期に向けた施策の考え方（案）を示したものが３ページ以降の表となっております。まず、３ページをお開きください。こちらは、横向きにご覧いただきたいのですが、左から「基本目標」、「テーマ」、「主要施策」などと項目ごとに並んでおり、さらには第５期での施策内容と次期計画での施策の内容を併せて掲載しております。施策の内容につきまして、「Ⅰ高齢期の健康づくりの推進」の「１．健康増進の推進」につきましては、情報の積極的な発信による施策等の周知機会の拡大や、健診未受診者対策の強化、感染予防の推進の継続、さらには食生活の自立を支援するための自主グループへの活動支援などを継続事業として実施していくこととしております。４ページ「２介護予防の推進」では「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行に向けた事業実施形態等の検討、ふれあいサロンなどの住民グループ支援の充実を推進する内容となっており、いずれも継続実施としております。５ページ～７ページの「Ⅱ高齢者の自立を支えるサービス提供の推進」では、これまでの事業を継続して実施しながら、新たなニーズ分析等を行うなど利用の拡大に向けた取り組み、さらには、今年度新たに開設した成年後見センターに寄せられる相談の動向を把握し、成年後見人の確保に向けた養成、研修の成果を実践に結び付ける事業の展開などを盛り込んでおります。なお、第５期計画で掲載しておりました「ヘルパー講習等への支援」については、平成２４年度を持って事業を終了しておりますことから、今回の第６期の部分では載せておりませんのでご了承願います。次に、８ページ～９ページの「Ⅲ高齢者を地域で支えるコミュニティづくり」では、社会福祉協議会と連携した施策展開、地域包括支援センターを中心とする、保健・医療・福祉と連携したネットワークの推進など、地域の実情に合った地域ケア体制の構築、認知症高齢者を地域で支える活動などを継続して推進していくこととしており、「地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の確立」では、医療と介護の連携を促進するために、顔の見える関係づくりを進めます。また、「認知症等高齢者の地域支え合い活動の促進」では、認知症対策を総合的に進めるために、認知症ケアパスの作成、認知症地域支援推進員の設置、認知症カフェの開催、ＳＯＳネットワークの拡充、認知症サポーターの養成に取り組みます。１０ページ～１１ページの「Ⅳ生きがい

と張り合いのある高齢期の生活の質の確保」では、高齢期の生活を支える趣味・生きがいを見出す場やその発表や交流の場の提供、これまで培った能力を発揮できる機会の拡大、さらには就労に向けた支援の促進をこれまで同様に行っていくこととしております。なお、「⑥高齢者の社会参加の促進」については、これまで「Ⅱ高齢者の自立を支えるサービス提供の推進」に分類しておりましたが、その施策内容等を考慮し「Ⅳ生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保」の方へ分類を変更しております。12ページの「Ⅴ高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進」では、一番の課題でもある冬の生活を支援する施策をはじめ、サービス付き高齢者向け住宅など高齢者が住みやすい環境整備の促進を引き続きすすめていくこととしております。続いて13ページをご覧ください。ここからは、第5期計画で推計した推計値等の検証をお示ししております。まず、13ページ下のグラフは第5期の計画で示した人口推計のグラフです。第5期では、平成18年度をピークに下降に転じた人口が、引き続き下降するものと推測しております。さらに14ページには、その推計値に対する実績値を比較表としてお示ししております。石狩市合計における総人口の数値を見ますと、平成24年の実績値は推計値60,967人より434人低い60,533人、平成25年度の実績値は推計値60,912人より831人低く60,081人となっております。また、65歳以上の方の人数についてみると、平成24年の実績値は推計値より252人低い14,884人、平成25年度の実績値は推計値より107人低い15,717人と、いずれも推計値よりも低い実績となっております。なお、実績値につきましては、生活圈域ごとの数値も載せておりますが、こちらにつきましては、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。今回の第6期計画においても新たに人口等の推計を行うこととなりますが、そちらにつきましては、次回委員会にてお示しする予定としております。続いて15ページ(2)「要介護認定者と介護給付費」ですが、上の表では実際の認定者数の推移、下の表では被保険者数、認定者数及び給付費について、それぞれ第5期で示した推計値との比較表を載せております。下の比較表をご覧ください。被保険者数については、年齢階層別では多少ばらつきがみられるものの全体としては概ね計画通りの推移となっております。次に認定者数については、実績が推計値に比べて多くなっており、特に要支援2、要介護1において、計画値との差が大きくなっております。また、給付費については、平成24年度、25年度とも実績値が推計値を上回る結果となっております。続いて、16ページの第5期計画において見込んだ地域密着型サービスの必要定員数についてですが、第5期計画において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1カ所、定員25名のほか、浜益に開所済みの特別養護老人ホーム9床及び認知症高齢者グループホーム2床の増床を予定しておりました。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、平成25年度内に公募により開設事業所を選定し、予定通り定員25名にて平成26年4月より事業を開始しておりますが、特養等の増床計画につきましては、指定管理予定の事業者の辞退があり、介護職員の確保も困難であるとの判断により、第5期計画内での増床については、凍結の判断に至ったところでございます。なお、ここ

で補足なのですが、「認知症対応型共同生活介護」いわゆるグループホームについて、今回の資料では、平成25年度の実績値241人、平成26年度目標値243人としていますが、第5期の計画書の61ページの提供量見込みの中では、平成26年度の必要定員総数を216人としており、今回の資料に記載している243人と数値が乖離しております。これは、実際の市内グループホームの総定員数が241であり、そこから2床の増床を見込み243という数値を載せているものでありますが、この241人の中には、「地域密着型サービス」いわゆるその市町村の住民で無ければサービス利用ができないという制度が始まる以前から当該グループホームに入居している、石狩市以外に住所地を有している方が含まれており、その方に対する保険給付が石狩市以外の保険者から為されることから、第5期計画作成時においては、この部分の定員数を考慮しないこととして給付費等を試算していたため、必要定員数についても本来は総定員数である241、26年においては243とすべきところ、それぞれ214、216という数値を使用したことによるものであります。最後に17ページでございますが、ここでは、介護保険サービスごとの提供量に係る計画値及び実績値を記載しております。介護給付サービスにおいては、訪問介護、訪問看護、通所介護において、計画を大きく上回る実績となっており、介護予防給付においても、多くのサービスで計画を上回る実績となっております。なお、恐れ入りますが、詳細については後ほど参照いただければと存じます。資料2の説明については、以上です。

橋本委員長：第6期計画での施策の考え方ということで、幅が広く、第5期を継続ということで各分野を網羅して説明顶きましたが、この資料で作成委員会で説明された位置付けをもう一度ご説明してください。この委員会は12月にアンケート調査結果の本報告があるようですが、今説明頂いた施策の考え方は第6期計画ではどのようなステップになるのかをお願いします。

事務局（田森）：本日お示ししました第6期計画での施策の考え方でございますが、第5期の施策内容を検証し、それに基づいて第6期計画の施策の主な考え方として示させて頂きました。個別のニーズの把握、ニーズに基づいてどのような施設、居宅サービスを計画するかという部分については、次回の作成委員会において（案）を提示させて頂く予定となりますが、大元の考え方としまして本日ご審議を頂いて次回に向けて文言整理も含めて再度ご提示させて頂きたいと考えております。

橋本委員長：確認させて頂いたのは、これからご意見を求めるのに、どのような方向性で発言を頂いたら良いのかを確認させて頂きました。3ページ以降の幅広い項目を掲げた形で次回の委員会に向けて進めて行くことでご意見ををお願いします。

奥山委員：2、3確認したいと思います。12ページの①バリアフリーに向けた既存施設の改修の次期計画での施策の内容では、町内会の要望に応じて順次進めますとありますが、町内会の要望がなければ取り組まないという理解でよろしいでしょうか。次に同じページの③、④、⑤ですが、先ほどから質問にでていますがこれらにつきましても、取扱い要綱

のあるものについては次回の当委員会にその要綱を示して頂きたいと思います。除雪の関係では市営住宅については、本人からの申告制度で取り進めていますが玄関先だけの除雪ということで、冬期間には十分なものではないので、できることであれば雪捨て場を確保するなどの対応をして頂きたいと考えております。

事務局（田森）：ただ今ご質問を頂きました③、④、⑤につきましては、ふれあい雪かき運動の推進の事業主体が町内会等になって頂き、地域の除雪弱者の方々に町内会のボランティアの方々に除雪をして頂く事業で、交付金という名目で市より助成をさせて頂いております。平成 25 年度の実績につきましては、9 団体が実施しており地域の町内会や地区社協のご理解ご協力を頂いております。④につきましては、降雪が 10 c m 以上あった場合に玄関から公道までの除雪をしており、事業内容としては、札幌勤労者企業組合、石狩市シルバー人材センターに委託をし、各会員が除雪をする事業であり 575 世帯のご利用を頂いております。今ご提言を頂きました市営住宅の扱いでございますが、市営住宅は集合住宅ということで高齢者の方だけ入居している事にはなりませんので、基本的には除雪サービスの活用は難しいと考えております。また、雪捨て場につきましては、団地内で確保するのは難しいと認識していますが、その様な中でどのようにできるのか、今後検討して行かなければならないと思っております。

事務局（加藤）：次に①のバリアフリーに向けた既存施設の改修につきまして、この事業は継続事業になっており建設水道部の所管ですが、既に公共の建物や道路、公園等のバリアフリー化を進めており、今後も町内会から要望を取って優先順位を決めて取り進めると聞いております。今後も町内会の方に聞き取り等が行われると思います。

事務局（田森）：先ほどのお答えに漏れがありましたが、要綱をお示し頂きたいとのご意見がありましたので次回に、③ふれあい雪かき運動の推進、④除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設の要綱を用意させて頂きたいと思います。

竹口委員：今お答え頂きました①バリアフリーに向けた既存施設の改修については建設水道部の方で、歩道の場合は縁石をカットしており、会館は市民生活の方で敷居や玄関口が高い所を低くしてバリアフリー化で車いすが通りやすいように工事を進めています。また、③、④、⑤ですが、③、④は受益者はほとんど同じで作業者も同じで札幌勤労者企業組合が地元の人に作業者を募集しており、内の 17 名のボランティアの方もそこに登録をされており、22 件のうち 18 件程が除雪サービスで 4、5 件がふれあい雪かきを利用しており、資格があり家族に健常者が居る所は外れるので、③、④の作業をする人も受益者も同じ町内の人なので、この辺を検討して欲しいと思います。また、シルバー人材センターはほとんど人材がおりませんので、植木の手入れ、冬囲い、除草はやっていますが、除雪はやっていないようです。今はほとんど企業組合の方だけで町内の方を登録していて、10 c m 以上積もった時は近くに住んでいないと直ぐに対応できないので、こちらは 10 c m 降ったら 500 円の日当が出るが片方はお茶程度しかできないし、除雪サービスの方はシーズン 3,000 円負担するが、ふれあいの方はただなので町内で色々もめ事がでるわけです。片方は有料

でもう一方は無料なので住民間でも色々もめる事があるので、私共は、数件のボランティアの事業は同じく 3,000 円を負担してもらい町内会に入れてもらっているので、色々と現場を知って施策を検討してもらいたいと思います。

事務局（田森）：只今貴重な情報を頂きました。シルバー人材センターですが、この除雪サービスを始めた当初は全部石狩市シルバー人材センターに委託してやって頂いておりましたが、会員の減少に伴いまして単独ではできないとのことで、札幌勤労者企業組合に委託した経緯がございます。今お話しにありましたシルバー人材センターは大きく減少してきている状況で花川地区の一部をして頂いており、残りは札幌勤労者企業組合で多くの地域をして頂いているのが現状です。実際に除雪をしている人材につきましても、地元石狩に住んでいる方が会員となっています。お話しにありました町内会のふれあい雪かきと重複する部分も有ると聞いておりました。実際には除雪サービスの費用負担につきましては、課税世帯は、1 シーズン 3,000 円を負担して頂いており非課税世帯はゼロとなっております。また、対象者が重複する部分のお話がありましたが、除雪サービスについては、300m 以内に除雪をしていただければご家族の方がいない除雪困難者の方が対象となっており、町内会が主催でやって頂いているふれあい雪かき運動につきましては、実施主体の方で対象者を決めて頂き実施をして頂いており、この対象者の中にはお若い方や除雪をしてくれる方が同居している場合等、市の除雪サービスには該当していないが、ふれあい雪かき運動には、該当することがあると考えています。同じ様なサービス事業がありますので、今後是一元化といいますか関係者と協議を進めながら質の良いサービスを適切に実施できるよう検討してまいりたいと考えています。

渡辺委員：6 ページの⑦徘徊認知症高齢者等探索機器貸与サービスの推進ですが、どのような機器をどれ位の方に貸与したのか実績がわかれば教えてください。

事務局（田森）：只今ご質問頂きました 6 ページの⑦徘徊認知症高齢者等探索機器貸与サービスの推進ですが、平成 25 年度の利用実績は、実利用者が 7 名でサービス利用につきましては、端末機を徘徊する高齢者を介護する家族の方からの申請により端末機を貸与する形になります。この端末機は G P S 対応で端末機を持っていなくなりますと、家族の方がパソコンを利用できましたら自分で検索ができ、かなり近い位置まで特定できますので、その場所に駆けつける事ができます。また、パソコンが使用できない方はコールセンターがあり、家族の方がコールセンターに通報しますとコールセンターの方で場所の特定をして、コールセンターから連絡を頂くことになります。遠くて家族の方がいけない場合は有料にはなりますが、コールセンターの事業所の方が現場に駆けつけて安全を確認して頂けます。利用者負担ですが端末機を利用するリース料は市が負担し、通信料が自己負担となっています。

渡辺委員：家族の申請のみという部分がありましたが、積極的に包括などから P R を進めたら良いかと思います。

橋本委員長：あと何かありませんか。よろしいでしょうか。この一覧表は何ページかに渡

っており、沢山の担当課がこの計画に関わっているのですが、ある意味わかりにくい実態、実情が市民にとってはあるのではと思います。あとは、それを推進して行く中でより伝わりやすい形での計画という方向で、第6期計画にできればと思います。ご説明頂いた第6期計画での施策の考え方についてを基本にしまして、これを踏まえまして、本日発言頂いた事を踏まえまして次回の事務局案をご提示して頂くことにさせていただきます。

次第では、5番目のその他について事務局から何かありますか。

事務局（田森）：本日は大変忙しい中ありがとうございました。ご審議頂きました内容を基に本日の資料2、第5期計画の課題と第6期計画での施策の考え方を含めて精査をしまして、次回の作成委員会にご提示をさせて頂きたいと考えております。次回の作成委員会におきましては、石狩市内での介護サービスのアンケートを基にしたニーズや国の方からのワークシートを活用したニーズの把握や、どの様なサービスを必要とするのか数字的なものも含め、積み上げた上、保険料がどのようになるのかも含めて、次回の作成委員会に高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画の素案をお示しいたします。次回は本委員会の中間答申ということでご意見を頂きたいと考えております。なお、保険料におきましては国の方でも現在6段階8分類となっていますが、これを9段階9分類への設定変更を示されており、石狩市においては独自に設定しているので、その辺も踏まえて次回にお示しをさせて頂きたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

橋本委員長：介護保険制度自体が第6期に向けて、国の方でもフレームについて議論がされているところでありまして、それが明示されない中での案の作成、或いは方向性の検討は非常に難しい面があるので、私共は石狩市民の生活或いは第6期の期間で叶えなければならないこと、或いはスタートして行かなければいけない事をこれからも引き続き考え、12月には中間報告ということで検討の場を皆さんにお集まり頂いて進めて行きたいと思っております。それでは長時間に渡りどうもありがとうございました。

平成26年10月30日 議事録確定

委員長署名 橋 本 伸 也